

全国総会NEWS

February 2012 Vol.1
http://www.njsf.net



発行 新日本スポーツ連盟 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 402 TEL: 03-3986-5401 FAX: 03-3986-5403



第39回神奈川新春マラソン 2011.1.8

スポーツ連盟 来期の方針は？

2012年3月10～11日、綿商会館（東京）にて第30回全国総会が開催されます。全国連盟理事会から提案された「議案第1次案」の第30期（12～13年）の目標・方針・計画から重要なポイントをまとめました。

スポーツ権実現をめざし協力・共同をすすめ、
創立50周年を前進の中で迎えよう

Point! 第30回全国総会のポイント

🏃 スポーツ活動

- ◇「スポーツの仲間づくり運動」をダイナミックにすすめる。
- ◇「出前大会・行事（※1）」を重視し応援する。
- ◇スポーツ連盟が確立していない地域で「スポーツ懇談会（※2）」を開催する。
- ◇第29回全国スポーツ祭典（12年）を被災地のスポーツ復興を支援する場として成功するよう取り組む。
- ◇種目を超えた技術論やコーチングを学び合う「指導員審判員サミット」を開催する。

📄 広報

- ◇機関誌『スポーツのひろば』を都道府県連盟所属のすべてのクラブに最低1人の読者をつくることを目標に取り組む。
- ◇2014年度より『スポーツのひろば』の定価を290円とすることを提案する。
- ◇HPおよびインターネットの活用の強化を図る。

✈ 国際交流

- ・諸外国のスポーツフォアオール運動の情報収集を行なう。
- ・スポーツ連盟の主張と活動を海外に発信する。
- ・国際競技大会に代表選手チームを定期的に派遣する。
- ・在日外国人とのスポーツ交流活動を継続してすすめる。

📣 スポーツ権の実現

- ◇「スポーツの発展のための共同要求（※3）」実現のための運動をすすめる。
- ◇スポーツ基本法の学習と共同要求聞き取り活動をすすめる。
- ◇各地方連盟が自治体に対して、スポーツ基本法の具体化を積極的にすすめるよう要請する。
- ◇「原発ゼロ」の取り組みと結びつけ、反核平和マラソンをさらに広げる。
- ◇2020年東京五輪招致への対応方針を検討する。

¥ 財政

- ◇ランク別分担金制度を継続する。この制度を維持するには「約2500人の会員の増加」が必要で、その実現のために各連盟組織が力を尽くすことを強く要請する。
- ◇分担金に関して、「一組織一基準」だけではなく「一組織複数基準」という柔軟な基準を検討する。

50 創立50周年（2015年）にむけて

- ◇スポーツ科学研究所（※4）を設立する。
- ◇50年史の編纂（書籍とDVD）事業を行なう。
- ◇記念式典レセプションを開催する。
- ◇現在、全国連盟理事会を対象に試行テストをしている「リーダー養成制度」を確立する。
- ◇国際シンポジウムを開催する。

（※1）出前大会・行事

未組織の地域に直接出向いて予選大会などを開催する活動。全国卓球協議会の経験がモデルとなり他の種目でもさかんに実施されるようになった。

（※2）スポーツ懇談会

県連盟確立のために、地元の協力者・スポーツクラブ、スポーツ団体、市民団体、民主団体などに呼びか

けて交流する場。内容は①スポーツ連盟の理念・スポーツ基本法などの学習会、②スポーツ・トレーニングの実技をセットで行なう。

（※3）スポーツの発展のための共同要求

スポーツ関係者が所属組織や分野の違いをこえて、国や自治体に対して共同で要求するもの。具体的には、スポーツ施設の拡充、クラブ・団体の支援、競技

力向上への支援、スポーツ行政の民主的改革、オリンピック運動の推進など。

（※4）スポーツ科学研究所

新日本スポーツ連盟付属の研究機関（現在は準備委員会）。具体的には、スポーツ運動・政策の研究、シンポジウムの開催、競技力向上のサポート事業、スポーツ連盟50年史の編纂などの活動を予定している。



皆さんの英知をお寄せ下さい

新日本スポーツ連盟は、3月10日～11日、第30回定期全国総会を開催します。スポーツ連盟の全国総会は2年に一度行なわれ、2年間の活動の総括、今後2年間の活動方針と計画を討論し決定します。理事をはじめとする全国役員を選出、決算、予算を審議し承認をえることも重要な議題です。さらには都道府県連盟、全国種目組織、クラブなどがすすめてきた競技大会をはじめとする多様なスポーツ活動、連盟組織を大きくする活動、スポーツ施設の整備・拡充の運動など、貴重な活動の成果と教訓を交流し合い活動方針を豊かに肉付けする討論も行なわれます。

すでに、昨年12月末この全国総会で審議される全国総会議案第1次案を各連盟組織に送付し、各連盟での討論をお願いしているところです。総会議案は多くの連盟組織の意見や提案を反映し、より充実したものとし全国総会に提出されます。

30回定期全国総会の意義

全国連盟理事長 和食 昭夫

新たな旅立ちに向けて

ぜひ、積極的にご意見をお寄せ下さい。

基本法の成立と創立50周年＝第30回総会の意義

今回の第30回全国総会は、国民のスポーツ権を明記したスポーツ基本法が成立・施行して初めての総会となります。「スポーツは万人の権利」という「新日本体育連盟(新体連)」の創立宣言の主張が46年を経て国のスポーツ施策の基本方針となりました。この画期的な変化を確信にしつつ、「現実に私たちのスポーツ権を実現するために何が必要か」などを明らかにし、スポーツ界が手を携えて、スポーツ権を実現する新たな出発点となる機会とすることをよびかけます。

まったくの偶然ですが、3月11日を総会の中で迎えます。東日本大震災以降、社会やくらしのあり方、スポーツや文化の役割や価値について根本的な見直しが問われている中で開催されます。被災者の心に寄り添い、スポーツを通じた継続的

な復興支援、「原発ゼロの社会」をめざす方針を明確にしたいと思います。

スポーツ連盟は、2015年に創立50周年を迎えます。「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを」の合言葉に象徴されるように、自らのスポーツの楽しみを一人でも多くの人に伝える活動を営々と積み重ねてきました。その歴史的な教訓は、「スポーツが主人公」の精神を生かした多様なスポーツ活動の展開へと継承されています。

「暖かさと連帯に充ちた多様なスポーツ活動を広げ、『スポーツの仲間づくり運動』をダイナミックにすすめよう」(総会議案第3章の表題から抜粋)をそれぞれの連盟組織の実態に即して具体化し、全国的な前進のうねりを作り出す総会にすることをよびかけます。この全国総会を、創立50年を前進の中で迎えるための新たな旅立ちの場としようではありませんか。

当日までのスケジュール

各報告用紙、登録用紙には提出期限があります。詳細は、下記の「総会までのスケジュール」にあります。期限までの提出をよろしくお願いたします。

| | |
|----------|--------------------------|
| 2月20日 | 第30回全国総会代議員及び代議員交通費申請 締切 |
| | 第30期スポーツ連盟役員推薦受付 締切 |
| | 第30回全国総会分担金納入期限 |
| 2月24日 | 第30期スポーツ連盟役員立候補受付 締切 |
| 2月25日 | 「第30回定期全国総会議案・資料集」送付 |
| 3月10-11日 | 第30回定期全国総会 |

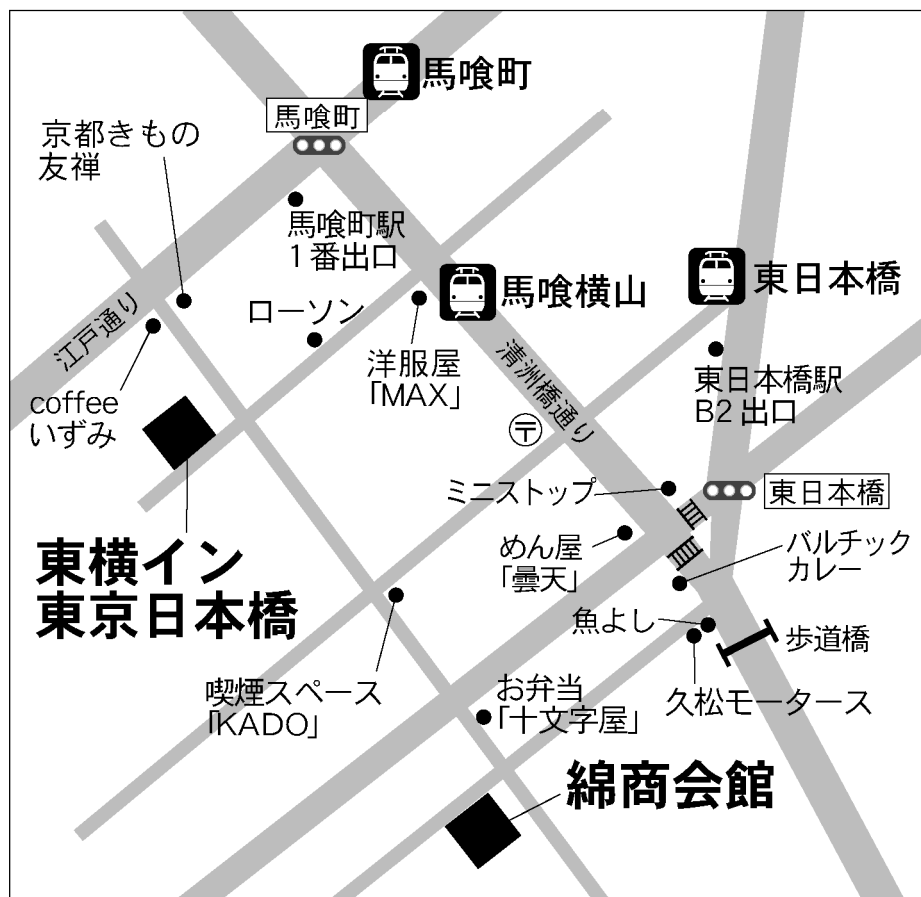


懇親会

日時 3月10日 19:30～
 場所 さくら水産 浜町店
 会費 3000円 詳細は後日案内します

※参加希望者は代議員登録の際にお申し出ください。

会場近辺 MAP



★ 総会事務局が準備したホテル 東横イン東京日本橋 (中央区日本橋大伝馬町 14-16 電話 03-3661-1045)

第30回全国総会のご案内

日程 2012年3月10日(土) 13:30～19:00 (12:30 受付)
 3月11日(日) 9:00～12:00

会場 綿商会館 (東京都中央区日本橋富沢町 8-10)

宿泊 東横イン東京日本橋

交通 ★東京駅からは…JR総武本線「馬喰町駅」下車 1番出口

★羽田空港からは…京急線 都営浅草線直通「東日本橋駅」B2出口下車 京急蒲田 羽田空港

